

令和8年6月市営住宅定期募集要項

- 募集期間 令和8年6月1日(月)～6月12日(金)
平日 午前8時30分から午後5時15分まで
- 受付場所 大町市役所 建設課建築住宅係(大町市役所東庁舎1階)
- 入居者資格等(入居申し込みのできる方)
次の条件をすべて具備する方
 - 市内に住所、または勤務場所を有する方
(ただし、八坂地区・美麻地区にある住宅については、その限りではない。)
 - 単身世帯又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族がある方
(婚姻予定者を含む。ただし、入居後3か月以内に結婚同居し、その証明書を提出すること。)
※ 婚姻関係にある場合は、配偶者と同居することが条件
 - 公営住宅法上の収入が一定基準の範囲内である方(表1参照、一般世帯で月15万8千円以下)
 - 国税・地方税等を滞納していない方(上下水道料金、保育料、介護保険料等の公的な使用料及び負担金を含む)
 - 現に住宅に困窮していることが明らかな方(申込者・同居者名義の持ち家がない等)
 - 入居申込者、または同居親族が暴力団員ではない方
 - 犬、猫を飼育していない方、また入居後も飼育しないと確約できる方
- 入居抽選会・説明会日時及び場所
令和8年6月17日(月) 午後2時から 大町市役所東庁舎2階 東小会議室
※定刻までに会場にお見えにならなかった場合は棄権したものと見なし、抽選会には参加できませんのでご了承ください。
- 入居決定後の手続きについて
 - 入居決定後、連帯保証人(※1)に関する書類(※2)を提出してください。
(※1) 入居の際には下記の要件を満たす、連帯保証人が必要となります。
 - 入居者と同等以上の所得がある方
 - 未成年者でない方
 - 成年被後見人又は被保佐人でない方
 - 市営住宅・県営住宅に居住していない方(※2) 下記の書類が必要となります。
 - 市営住宅入居請書(登録印捺印)
 - 市営住宅の使用にかかる住宅入居者と連帯保証人の債務負担について(登録印捺印)
 - 連帯保証人の印鑑登録証明書、所得証明書
 - 敷金(家賃の3か月分)の納入、住民票異動手続き後入居説明を行い、その際住宅の鍵をお渡しします。

所在地	団地名	住宅番号	築年度	構造	型式	家賃	備考
平5410番地1	借馬	47-152	S47	簡二	5DKY	20,400~30,400	单身不可
平7525番地		50-112	S50	簡二	2DKY	13,900~20,800	单身可
八坂696番地	明野	8号	S58	木造	3DKY	12,900~19,300	单身不可

(注) 簡平：簡易耐火構造平屋建 簡二：簡易耐火構造二階建 中耐：中層耐火構造(三階) 低耐：低層耐火構造(二階)
型式：末尾のBは風呂釜・浴槽が無く、浴室スペースのみあり Yはユニットバス(又は給湯設備のある住戸)
家賃：収入に応じて算定されます。詳細は建築住宅係までお問い合わせください。

また、家賃の他に別途共益費等が必要となる場合があります。

※なお、単身世帯が応募できる住戸は2DK以下の住戸に限らせていただきます。なお、西原団地、向山団地(建設年度が昭和53年度のもの。)及び矢久団地は除きます。

入居申し込みに必要な書類

- (1) **市営住宅入居申込書** (用紙は建築住宅係にあります。)
- (2) **住民票の写し** (入居予定者全員を記載したもの)
 ※外国人の方は、国籍・地域、在留情報を記載したもの
- (3) **所得証明書等**
 - ア 給与所得者の場合
 - ① 所得証明書
 - 1) 市町村役場でお取りください。
 - 2) 主婦等所得がないと思われる方も、所得0と記載された所得証明書(非課税証明書)が必要です。
 - ② 源泉徴収票
 - 1) 1月～6月に入居申込手続きを行う場合に添付してください。
 ただし、前述の期間であっても申込時の前年分の所得額が表記された所得証明書を添付した場合は源泉徴収票の添付は不要です。
 - ③ 支払者の証明 (現在の勤務先が前年と違う場合)
 - イ 自営業の場合
 - ① 所得証明書 (上記、ア ①参照)
 - ② 確定申告書の写し (1月～6月に入居申込手続きを行う場合のみ)
 - ③ 収支明細書等 (1月～6月に入居申込手続きを行う場合のみ)
 - ウ 年金受給者の場合 ① 所得証明書 (上記、ア ①参照)
- (4) **納税証明書**
 - ①市町村役場で「納税証明書」をお取りください。(市税等の納税証明(滞納がない証明))
 - ②税務署で「納税証明書(証明その3)」をお取りください。(所得税等の納税証明)
- (5) **申込時確約書** (暴力団員でないこと等、入居資格要件に合致している旨を確約し署名捺印したもの)
- (6) その他
 - ア. 単身入居者または寡婦(寡夫)、ひとり親世帯・・・戸籍謄本
 - イ. 婚 約 者・・・親、仲人の証明(結婚証明書)
 - ウ. 生 活 保 護 世 帯・・・福祉事務所長の証明
 - エ. 身 体 障 が い 者 世 帯・・・福祉事務所長の証明、または手帳
 - オ. 精 神 ・ 知 的 障 が い 者 世 帯・・・県福祉主管課長の証明、または手帳
 - カ. 仕 事 を や め た 方・・・前事業主が発行する退職証明書、またはハローワークが発行する離職票もしくは雇用保険受給者証

※ 証明書類取得、添付の注意事項 — **最新の住民票の写し・証明書**を取得、添付してください。

表1-1 給与所得者1人で、総収入金額でみる場合 (特別控除対象者がいない場合)

一般世帯 (月額15万8千円以下)

同居者及び同居外扶養親族者数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人
総収入額 (上限)	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999	5,423,999	5,895,999
総所得額 (上限)	1,994,800	2,375,600	2,753,600	3,134,400	3,515,200	3,896,000	4,273,600

表1-2 給与所得者1人で、総収入金額でみる場合 (特別控除対象者がいない場合)

裁量階層 (月額21万4千円以下)

同居者及び同居外扶養親族者数	0人	1人	2人	3人	4人
総収入額 (上限)	3,887,999	4,359,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999
総所得額 (上限)	2,667,200	3,044,800	3,425,600	3,806,400	4,187,200

入居に関する注意：市営住宅では**犬・猫などペットの飼育を禁止**しております。ペット同伴での入居はできませんので、あらかじめご了解ください。

大町市役所 建設課 建築住宅係 TEL 22-0420 (内線694・695)